

2020年度（令和2年度）

自己評価報告書 1

（専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版）

■ 2020年度（令和2年度）に実施した2019年度（令和元年度）の自己評価

2020年（令和2年）10月15日

学校法人日本ホテル学院
専門学校日本ホテルスクール

この報告書は、2020年度（令和2年度）に実施した2019年度（令和元年度）の自己評価報告書です。本校独自の自己評価報告書は別紙となります。

目次

基準・項目・特記事項等	ページ
1、学校の現況 2、学校の教育目標 3、職業実践専門課程 4、評価の基本方針 5、評価の実施方法 6、本校独自の評価項目の設定	2
教育目標と本年度の重点目標の評価	6
基準1 教育理念・目的・育成人材像 1-1 理念・目的・育成人材像	7
基準2 学校運営 2-2 運営方針 2-3 事業計画 2-4 運営組織 2-5 人事・給与制度 2-6 意思決定システム 2-7 情報システム	9
基準3 教育活動 3-8 目標の設定 3-9 教育方法・評価等 3-10 成績評価・単位認定等 3-11 資格・免許の取得の指導体制 3-12 教員・教員組織	16
基準4 学修成果 4-13 就職率 4-14 資格・免許の取得率 4-15 卒業生の社会的評価	22
基準5 学生支援 5-16 就職等進路 5-17 中途退学への対応 5-18 学生相談 5-19 学生生活 5-20 保護者との連携 5-21 卒業生・社会人	26
基準6 教育環境 6-22 施設・設備等 6-23 学外実習、インターンシップ等 6-24 防災・安全管理	34
基準7 学生の募集と受入れ 7-25 学生募集活動は適正に行なわれているか 7-26 入学選考 7-27 学納金	38
基準8 財務 8-28 財務基盤 8-29 予算・収支計画 8-30 監査 8-31 財務情報の公開	42
基準9 法令等の遵守 9-32 関係法令、設置基準等の遵守 9-33 個人情報保護 9-34 学校評価 9-35 教育情報の公開	47
基準10 社会貢献・地域貢献 10-36 社会貢献・地域貢献 10-37 ボランティア活動	52

1、学校の現況

(1) 法人名、設置する学校概要、課程等

法人名 学校法人日本ホテル学院
学校名 専門学校日本ホテルスクール 英文名：The Japan Hotel School
所在地 〒164-0003 東京都中野区東中野3丁目15番14号
Tel 03-3360-8231 (代表) Fax 03-3360-8584 ホームページ <https://www.jhs.ac.jp>
代表者 理事長・校長 石塚 勉
課程等 商業実務専門課程 昼間部 国際ホテル学科 ホテル科 2年制
英語専攻科 2年制
ブライダル科 2年制
商業実務専門課程 夜間部 国際ホテル学科 ホテル科 2年制
ブライダル科 2年制
留学制度 カナダ・オーストラリア留学制度 1年間 (希望者全員)

(2) 建学の精神

学校法人日本ホテル学院が運営する専門学校日本ホテルスクールは、プリンスホテルスクール（1971年創立、1972年開校）を継承し、「国際観光ホテル整備法」の精神に則して設立された日本で唯一の運輸省（現、国土交通省観光庁）管轄下のホテル専門教育機関としてスタートした。

本学院は、時代に則して未来に向う産業界で求められる知識及び技術を修得した優秀なホテリエを育成し、将来、業界における中堅幹部、幹部の育成に取り組んでいる。

そして、人間性の豊かさを基本に、理論的、実践的な教育環境を整備し、国際的に通用する将来のリーダーとして活躍できる人材を育成し、未来へ向う若人の夢と情熱を培ってゆく方針である。六つの視点は以下の通り。

- 1) グローバルな観点から一流のホテリエ（※）を目指すこと。
- 2) 常に礼節を重んじ、誠意ある態度をもって振るまい、プロの業界人としての信念を培い知徳の向上に努めること。
- 3) ホテル・ブライダル業界でのリーダー的存在になることを自覚すること。
- 4) 人間関係を大切に、常に人類協調の精神を養うこと。
- 5) 学業、実務を通して人格を磨き、広く社会に貢献すること。
- 6) 名誉と信用を重んじ、全員一致して、学風の振興に努めること。

(※)：[英] hotelier ホテルの経営者や事業家。ホテル経営の最高責任者や最高意思決定者。

(3) 教育理念

- 一. 礼と節を重んずる人間の育成
- 一. ホスピタリティ精神の体得と実践
- 一. 理論と実技の一体化によるサービスの創造
- 一. 国際的視野に立脚した人間の育成
- 一. 広く社会に貢献する人間の育成

(4) 主な沿革

年(西暦)	月	和暦	主な沿革
1971年	10月	S46	プリンスホテルスクール創立(事務局発足)
1972年	4月	S47	プリンスホテルスクール開校(株プリンスホテルが運営)
1976年	4月	S51	日本ホテルスクールに校名変更、運輸省設立許可による財団法人日本ホテル教育センターが運営 校舎を千代田区紀尾井町から港区三田に移転
1982年	3月	S57	校舎を港区三田三丁目から港区三田一丁目に移転
1986年	3月	S61	校舎を東京都港区三田から中野区東中野へ移転
1987年	4月	S62	日本ホテルスクールから専門学校日本ホテルスクールに校名変更 東京都知事認可による財団立の専修学校
1993年	8月	H5	現校舎完成に伴い東中野 3-10-12 から東中野 3-15-14 に移転
2008年	3月	H20	新校舎増築竣工
2009年	3月	H21	校舎アネックス完成、JHS学生会館浦安完成(全78室)
2009年	4月	H21	東京都知事認可の学校法人日本ホテル学院を設立 学校法人が運営する専修学校
2011年	3月	H23	JHS学生会館妙典完成(全86室)
2011年	10月	H23	創立40周年記念音楽会を開催(東京オペラシティ コンサートホール)、創立40周年記念式典・記念パーティを開催
2014年	3月	H26	文部科学大臣より「職業実践専門課程」に認定 対象:昼間部国際ホテル学科2年制
2015年	7月	H27	文部科学省委託事業 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業 事業内容:「職業実践専門課程の観光分野に係る第三者評価システムの構築」

2015年	7月	H27	ヤング・スクールクラブ・ジャパン発足式を開催(帝国ホテル)
2016年	7月	H28	文部科学省委託事業 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業(2年目) 事業内容:「ホテル専門学校における職業実践専門課程の第三者評価の構築」 学校創立45周年記念式典・記念パーティを開催、45周年『創立記念誌』の発行
	10月		
2017年	4月	H29	フィリピン パーペチュアル・ヘルプ大学との交換留学制度開始
2018年	4月	H30	フィリピン観光開発局及びパーペチュアル・ヘルプ大学より特別表彰 「ブライダル科」発足20周年

2、教育目標

本校の教育目標はホテル、ブライダル業界において知識と技能を修得した将来の中堅幹部以上の育成にある。

「中堅幹部」とは大規模ホテルでの立場に加えて、中小規模のホテル幹部も含み、中堅幹部に求められる能力は末端まで行き届いた業務知識とその遂行力、更に経営者の意向を理解した上での管理運営能力である。

これらの能力を養うため、本校ではホテル等におけるサービスの知識、技術・技能から経営までの一貫した実践教育を実施している。

3、職業実践専門課程

2014年(平成26年)3月31日、昼間部国際ホテル学科2年制が文部科学大臣から職業実践専門課程の認定を受ける。

職業実践専門課程とは、専修学校の専門課程であって、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、専攻分野(ホテル、ブライダル等)における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うものを文部科学大臣が認定して奨励することにより、専修学校の専門課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的とするもの。本校では、2014年度から認定要件を着実に実施し、職業教育の充実、向上に努めている。職業実践専門課程として文部科学大臣が認定するための要件は次の通り。

- (1) 修業年限が2年以上であること。
- (2) 専攻分野に関する企業、団体等との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。教育課程編成委員会の開催。
- (3) 企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習の授業を行っていること。
- (4) 全課程の修了に必要な総授業時数が1700単位時間以上又は総単位数が62単位以上であること。
- (5) 企業等と連携して、教員(教職員)に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。
- (6) 学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価「学校関係者評価」を行い、その結果を公表していること。
学校関係者評価を行うにあたっては、当該専修学校専門課程の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。
- (7) 企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。

4、評価の基本方針

- (1) 本校の教育理念、教育目標等に照らし、自らの教育活動、学校運営について社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組みを評価する。
- (2) 自己評価を通じて、本校を客観的に検証、評価し、改善点を見出し、一教育機関として特色ある学校づくりへ向けて学校運営に取り組む。
- (3) 評価項目、評価結果、改善方策等は公表し、学校としての継続的、組織的な改善を図る。
- (4) 自己評価を行うことで、更なる実践的な職業教育の水準向上に努め、人材育成を通じ、ホテル業界の発展に寄与する。

5、評価の実施方法

- (1) 評価対象年度 2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）
- (2) 評価実施年度 2020年度
- (3) 様式、実施方法等
 - ①様式は私立専門学校等評価研究機構の自己評価報告書【評価機構フォーマット版】、学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版
 - ②基準1から基準10の各大項目総括及び特記事項を記載
 - ③基準1から基準10の小項目に対する考え方・方針・目標、現状や取組み、課題・解決方法、参照資料等を記載
 - ④各小項目に対し「評定」（4点～1点）をつける。評定は、4・・・適切 3・・・ほぼ適切 2・・・やや不適切 1・・・不適切の4段階
 - ⑤評価後は、自己評価報告書としてホームページに公表

6、本校独自の評価項目の設定

2020年度より、本校独自の評価項目を設定し自己評価を実施。評価項目は以下の通り。各項目には小項目を設定し自己評価を実施。

	項目（それぞれに小項目を設定）
ア) ホテル専門学校として教育の質保証、特徴化に向けた取組内容の評価項目	<ul style="list-style-type: none">・教育目標、教育活動、授業運営・教育課程編成、特色ある教育・学修成果
イ) 「職業実践専門課程」要件の実施状況、取組状況、効果等の評価項目	<ul style="list-style-type: none">・専攻分野に関する企業等と連携した教育課程の編成・企業等と連携して実習・演習の実施・総授業時数・企業等と連携し教職員に対し専攻分野に関する研修の実施・企業等と連携し学校関係者評価の実施と公表・学校運営の状況に関する情報の公開・提供

評価の実施方法は「上記5」に準ずる。

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標・総括	2019年度（令和元年度） 主な重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
<p>1、教育理念 本校では5つの教育理念を掲げ、教育活動の具体化を進めている。</p> <p>一．礼と節を重んずる人間の育成 一．ホスピタリティ精神の体得と実践 一．理論と実技の一体化によるサービスの創造 一．国際的視野に立脚した人間の育成 一．広く社会に貢献する人間の育成</p> <p>2、教育目標 ホテル、ブライダル業界等において知識と技能を修得した将来の中堅幹部以上の人材育成を目標とする。「中堅幹部」とは、大規模ホテルでの立場に加えて、中小規模のホテル幹部も含み、中堅幹部に求められる能力は末端まで行き届いた業務知識とその遂行力、更に経営者の意向を理解した上での管理運営能力である。これらの能力を養うため、本校ではサービスの知識、技術から経営までの一貫した教育を実施している。</p>	<p>1、教育環境の整備、改善</p> <p>2、ブランディングプロジェクトの活動、取組み 将来展望、将来性を見定め本校のブランドを再構築</p> <p>3、教職員の働き方改革 組織風土の改善 労働生産性の向上、規程、内規等の整備</p> <p>4、ホスピタリティ業界に対する興味や関心を喚起するための啓蒙活動</p> <p>5、新たな学科開設に向けた取組み</p> <p>6、キャリアデザイン 2020 の構築</p>	<p>本校ではホテル、ブライダル観光業界の新たな動向や将来を展望しつつ、教育を取り巻く環境や専修学校の経営や運営に係る諸問題について、適切に状況を見定めて対応することが重要であると考えます。</p> <p>2019年度の重点目標・計画は単年度の目標、計画だけではなく、中長期的な取組みも求められ、計画的、組織的、継続的に、学校全体として教職員が意識と自覚を持ち取組まなければならないものと考えます。</p> <p>今年度の達成・進捗状況については、概ね着実に実行し達成できた目標・計画、継続する目標・計画があるが、引き続き学校一丸となって積極的に取り組んでいく方針である。</p>	<p>教育を取り巻く環境が厳しさを増し、18歳の修学人口が減少する中において、本校における強みとは何か、特色・特長は何かを十分把握しつつ、弱みを強みに変えていく取組みを怠ってはならない。</p> <p>ホテル業界等への興味関心を高めるための啓蒙活動、広報活動も重要で、適切な学校紹介、教育活動等に関する情報提供を行うことは重要な取組みであると認識する。</p> <p>ブランディングプロジェクトの活動は長期的な取組みとなり、教職員の理解と協力、積極的な取組みが求められる。現状の理解、課題や問題点の洗い出し、方向性や将来展望、新たな発想など、活動は多岐に渡るが、新たな学校像を打ち出すため、教職員一丸となって取り組んでいる。</p>

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校の教育理念、目的、育成人材像は、学則等に定め、入学案内書（学校案内書）、学校生活案内（学生便覧）、教育指導概要（教育指導用）、ホームページ等で具体的に示し公開している。</p> <p>学生に対してはオリエンテーションやコミュニケーションアワー（ホームルーム）等において具体的な説明を加え周知している。</p> <p>保護者に対しては、教育理念、学校の教育に関する基本的方針等を、保護者説明会、入学式、学校機関紙等を通じ周知している。入学志願者に対しては、入学案内書等に明記し、学校説明会等で説明を行っている。</p> <p>教職員及び非常勤講師に対しては『教育指導概要』（講師用教育指導冊子）を年 1 回配布し、内容の確認と改訂内容を周知している。</p> <p>今後も確実な情報提供、表現の工夫、具体的にわかりやすく掲載することなど、内容の充実を図ることとする。</p> <p>教育理念、目的、育成人材像は、時代の変化、社会の変化、業界が求める人材像の変化によって内容的に積み上げていくものであると理解し、今後も取り組んでいく。</p> <p>2019 年 3 月、「三つのポリシー」を策定、ホームページにおける公開は 2019 年 5 月に行った。 三つのポリシー：ディプロマ・ポリシー「卒業認定・学位授与の方針」、カリキュラム・ポリシー「教育課程編成・実施の方針」、アドミッション・ポリシー「入学者受入れの方針」</p>	<p>主な事項は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> 本校の教育理念 <ul style="list-style-type: none"> 一、礼と節を重んずる人間の育成 一、ホスピタリティ精神の体得と実践 一、理論と実技の一体化によるサービスの創造 一、国際的視野に立脚した人間の育成 一、広く社会に貢献する人間の育成 企業との連携による実習 <ul style="list-style-type: none"> 昼間部 1 年次 8 週間の実習を 2 回、2 年次 1 回、計 3 回 在学中 2 4 週間の実習を実施。 夜間部 1 年次 8 週間、2 年次 4 週間、在学中 1 2 週間の実習を実施。 学校での授業と企業での実習を交互に行い、専門知識と技術・技能の修得を目指し勤労意識の向上に取り組み、職業観の育成に努めている。 海外研修旅行（学生全員） <ul style="list-style-type: none"> 学生全員参加による海外研修旅行を在学中 2 回実施。 1 年次全学生が東南アジア、2 年次欧米等から選択し、2 つの異なった文化圏を体験し国際感覚を育成。 海外留学制度（希望者） <ul style="list-style-type: none"> カナダ又はオーストラリアに 10 ヶ月間留学する海外留学制度で異文化の理解、語学の習得、国際感覚を育成。

最終更新日付	2020 年 10 月 1 日	記載	学校評価委員会
--------	-----------------	----	---------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	教育理念、教育目的、育成人材像は、本校の教育全体に関する基本的かつ重要な考えを示すものであると理解し、明確に定め実現に向け取組んでいる。	学則に定め、入学案内書、ホームページ等に記載し周知を図っている。 入学式、オリエンテーション、進級時等を通じて学生、保護者等に周知している。	学校の特色は不変ではなく、時代や社会情勢の変化も鑑みながら適切に対応すべく今後も取り組んでいく。	4	学則 入学案内書 ホームページ データブック など
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	ホテル等関連業界の知識と技術の修得や教育理念に掲げることは、業界が求める人材と適合しており、適切かつ一丸となって取り組む。	企業との連携、協力 業界団体との連携、協力 企業実習の実施 業界の情報収集 業界人による授業運営	現状の取組みに満足することなく、将来にわたり業界等が求める人材育成についての研究、育成方法など長期的に取り組む。	4	入学案内書 ホームページ データブック など
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	主にホテル等の専攻分野に関する特色ある取組みを、様々な教育活動の場において、計画的、組織的、継続的に取り組むことが重要であると考えます。	サービスから経営に至る一貫教育 約 30 企業と連携する実習 海外研修旅行（全員参加） 海外留学制度（希望する者） 様々な実践的 school 行事 他	今後も安定的に継続し、かつ長期的取組みが必要である。 取組む上において危機管理対策も重要であり取組みと並行して進めていく。	4	入学案内書 ホームページ データブック など
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	専攻分野に関する関連業界の動向や展望、方向性を見定め注視しつつ、中長期に向けた取組みを実行する。	専門的知識と技術・技能の修得 グローバル人材の育成 自ら考え行動できる人材の育成	社会や業界の情報を収集し、教職員の資質、能力の向上に関する取組みを強化する。	4	入学案内書 ホームページ データブック など

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校が定めた明確な理念や目的、育成人材像等を基本にして、業界と連携し今後も学校運営を行う。特色ある実践教育の充実、業界が必要とする専門知識と技能を有する人材の育成、社会で活躍・貢献できる人材の育成に努める。	特になし。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校運営は、建学の精神、教育理念、教育目標、三つのポリシー等に沿って基本方針を定め、目標達成に向け実行している。</p> <p>学校運営全般について、毎年度、次年度に関する事業計画案、収支予算案を作成し、3月に開催する理事会及び評議員会で承認を得て執行している。また、事業報告書、決算関係書類を作成し、毎年度5月に理事会・評議員会を開催し、関係者に対し適切かつ正確、丁寧な報告を心掛け行っている。</p> <p>組織内における主な会議として、事務局会議、経営戦略会議、リーダー会議を開催し、学校の経営や運営、教育関係、学生指導、学生募集、進路・就職、管理業務、学校行事等についての報告、課題や問題点等の検討・協議を行っている。</p> <p>また、担任会議や学生指導会議等において、各クラスの状況や運営について報告し、問題点や課題を整理しつつ、問題解決に向け取り組んでいる。</p> <p>学校運営を積極的かつ円滑に遂行する上で、毎年度、重点計画（各部署において特に重点的に取り組む業務等）を作成し、目標及び計画達成に向け、教職員一丸となって取り組んでいる。</p> <p>外部情勢及び法人内部の状況を見定め、課題の発見や改善点、教育や労働等に関する制度改正等に適切に対応し、学校運営が円滑に行うことができるよう環境整備に努める。</p>	<p>学校運営は、建学の精神、教育理念、教育目標等を教職員がしっかりと理解し、目標達成に向け取り組むことが重要である。</p> <p>日々の学校運営にあたっては、各部署の連携・協力、情報の共有・開示、教職員一人ひとりの協力、各種制度の遵守、意思疎通、教職員の労働生産性向上、業務の合理化等が大切である。</p> <p>このような取り組みが、質の高い教育の提供、きめ細かな学生指導を実現することができるかと確信する。</p>

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料等
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	毎年度、事業計画、事業予算を策定し理事会・評議員会において承認を経て執行する。 また、運営方針として学校全体及び各部門別の重点計画を策定し年間を通じて実行する。	事業計画、予算ともに計画に基づき理事会等で最終案を提示し承認を得ている。 重点計画は事務局会議で最終審議し策定し承認され、3月の教職員全体会議において説明、周知している。また達成状況報告を事務局会議で報告し定期的に確認を行っている。	計画の確実な実行が求められ、事業の進捗状況及び予算管理、予実対比等については、毎月の事務局会議で確認を行っている。 現状は概ね問題なく遂行され確認が行われている。	4	事業計画書 重点計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
基本方針や考え方、具体的計画、収支予算等を作成、決定し教職員に示し説明することは、情報開示、共有といった観点から学校運営を行なう際、重要なプロセスであり、今後も継続する。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	事業計画や予算の策定は、理念や目的を達成するために基本的かつ重要な策定である。毎年度、事務局会議において最終協議し、理事会・評議員会で承認を得ている。	年度末（3月下旬）の理事会・評議員会において次年度の事業計画案、収支予算案を報告し承認を得ている。 4月1日から執行し、円滑な学校運営、教育活動等を行うべく実行体制に移している。	諸計画は着実に実行することが求められ、事業の進捗状況及び予算管理、予実対比等は重要な確認事項である。 関係する会議や情報交換等で更なる充実を図ることとする。	4	事業計画書 収支予算書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の設置法人は寄附行為の規定に基づき、理事会・評議員会を開催し、組織運営を行っている。事業計画、収支予算は毎年度事務局会議で策定し、理事会を通じて説明、承認を経て実行に移している。	単年度の事業計画、数年間に渡る計画、中長期計画など、内容と教育全体に与える影響などを考慮し策定に努める。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	学校の設置法人は、寄附行為の規定に基づき、理事会、評議員会を開催し組織運営を適切に行う。	承認された事業計画や予算に基づき適切に組織運営を行っている。事業報告と決算報告は毎年度5月に行っている。	特になし。	4	役員名簿など
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	理事、評議員の人选や学校運営の基本となる組織、人員は、整備し年間を通じて確実に機能するよう努める。学校組織図を作成し全員に周知する。	目的達成の為、組織図に則り、効率的な組織運営に取り組んでいる。年間の主要行事や会議日程等も年度開始前に決定する。	役員、学校幹部及び部室長等のリーダーによる諸会議は、議題を設定し問題点、課題を共有し解決にあたり、できる限り全教職員が課題を共有する。	4	組織図など

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営は教育理念に沿って基本方針を定め、事業計画、重点計画、収支予算等を策定し、目標達成に向け実行している。学校運営を行う上で、安定した学生数の確保、教育内容の充実、適切な就職指導と就職実績の向上、教職員の資質・能力の向上を図ること等が重要な取組みである。	教職員が能力や適性を発揮でき、労働生産性を向上させ、確実に機能する組織作りを目指し組織運営を行っていく。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	就業規則、諸規程を整備し、適切に運用することが重要である。	年に一度、人事評価を実施し、次年度の組織編制等の参考にしている。 教職員の採用は、業務状況や人員充足状況を見て、必要に応じて適切に対応している。	60歳定年後の継続雇用を希望する教職員については、65歳の誕生日まで就業可能である高齢者再雇用規程を定め運用している。今後役割、業務内容等の更なる充実を図る。	3	就業規則 諸規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
社会情勢やその時代の動向、また、必要性に応じて、諸規程、規則等の見直しや一部改訂等を行い、今後も整備に努めていく。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	法人、また組織として意思決定を重視し、物事を決定するシステムの整備、対応方法を重視する。 意思決定は通常、役員が出席する会議において行なうこととしている。	理事会・評議員会で法人経営及び学校運営の重要事項を審議し決定する。学内では事務局会議、リーダー会議、担任会議等を月 1 回開催し、重要事項等の報告、審議、決定を行っている。必要かつ重要な事案については稟議規程に基づき意思決定を行う。	部署別の定例会議、担任会議、委員会活動の会議においても決定される事案はある。議事の決定、進行、議事録の作成、保存なども重要である。	4	会議等開催案内 会議体の議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
事業計画や予算、中長期計画等の重要事項の決定や諸問題・課題に対する対応は、正確かつ迅速に意思決定し、実行することが求められる。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	情報のシステム化は、業務の効率化、共有化、迅速化を図り学校運営で活用することは重要である。本校独自の情報管理システムを構築し、業務の効率化を図りつつ、教育指導全般に活用する。	総合管理システム 広報、入試、学生管理、成績管理、学費管理、卒業生情報等、学校業務全般で活用 J ネットシステム 進路指導、就職情報を中心にした学校と学生の双方向通信システムの活用	注意する点は、 1) 情報管理の徹底 2) 個人情報流失防止の徹底 3) 業務の効率化 4) 円滑かつ有効に機能 5) 定期的な運用検証 6) トラブル発生時の対応	3	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
業務の効率化、共有化を図るため、教職員一人に一台のパソコンを有し、業務で活用している。学生管理情報、入学志願者情報、成績・出席率管理、学納金管理等を一括に把握できる本校独自のシステムを構築し稼働している。学内の情報ネットワーク構築に資するため、教職員が共有できる「共有フォルダ」を整備し、業務の効率化、共有化を図っている。	社会の情勢を見定め、本校にとって必要かつ最適な情報化、デジタル化、IT化の整備を計画的、継続的に進めることが重要である。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教育活動は、理念、目的等に沿った目標を設定し、教育課程の編成、年間の教育活動、教育方法、指導体制などの具体的な活動を行い、計画的かつ組織的な運営を行っている。</p> <p>建学の精神、教育理念、教育目標、育成人材像、三つのポリシーなどは、入学案内書、ホームページ、データブックなどに記載し、教職員、学生、保護者、関係者等に周知している。</p> <p>理論と実技・実践の一体化を図り、教育課程はホテル等のサービスから経営に至る体系的かつ効率的に編成することを基本方針としている。</p> <p>昼間部、夜間部ともに2年間の修業年限に応じて教育目標、到達レベルを定め教育指導を行っている。</p> <p>教育目的・目標を具体化する講義、演習、実習をバランスよく効率的に行い、シラバスに基づき授業方法や授業内容は改善や工夫を心がけ、指導にあたっている。</p> <p>企業における実習は、職場環境の基本理解、専門知識と技術・技能の修得、社会やホテル業界への早期対応などを意識し、キャリア教育や実践的な職業教育を行っている。</p> <p>グローバルな視点、国際感覚の育成、語学力の向上等を目的に、海外研修旅行、海外留学制度、ヤングスクールの活動、交換留学制度を実施しており、国際化を推進する。</p>	<p>成績評価、出席率を基準に、科目の単位認定、進級及び卒業の認定を決定するため、学則、内規等で基準を明確に示し、適切に運用している。</p> <p>教育課程の編成にあたり、企業等の委員からなる「教育課程編成委員会」を編成し、年2回開催している。委員会では教育課程全般に関することや学生指導などに関する意見、提案など幅広く議論を行っている。</p> <p>授業内容の充実・改善、授業の理解度の確認等を目的に、学生による「授業評価」を年1回実施し、評価結果は担当講師にフィードバックし改善に役立てている。</p> <p>検定・資格取得に向け、検定対策や集中ゼミなどの指導体制を整備し、一定の合格率を維持し向上を図るため、目標数値を掲げ取り組んでいる。</p> <p>演習やゼミなど、学修成果を発表する場を設定し、その成果を評価し単位認定を行っている。</p> <p>ビジネス教育やキャリア教育科目を開設し、一般常識や国際情勢、進路・就職の具体的準備事項等の説明、更には卒業生や業界人の講話を取り入れ、内容の充実に努めている。</p> <p>教職員に対する研修については、「研修受講規程」を定めるとともに、「自己啓発学習支援制度」を整備し、業務に関連した研修・セミナーの受講や資格取得を積極的に奨励している。</p>

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	教育理念や育成人材像を実現・具体化するために、教育目的、教育課程の編成方針、実施方針を定めている。	教育カリキュラムに関しては主に教育関係会議において検討を行い、教育内容、担当講師、使用教材等の検討を行っている。	兼任者（非常勤講師）との連携を強化し授業内容の改善や教育技法の工夫など、更なる取組みを継続的に行う。	4	入学案内書 カリキュラム一覧 全科目シラバス
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	国際ホテル学科ホテル科、ブライダル科、英語専攻科において教育の目的や到達レベルを定め、実行することは重要である。	目標設定について、年次別、科別の学習到達目標を設定しており、学校生活案内(学生便覧)や教育指導概要等で明確にしている。	毎年度、必要に応じて教育到達レベルの検証と見直しを行う。	4	学校生活案内 教育指導概要 データブック

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理念や目標を設定し、いかにしてカリキュラムや行事、学生指導等の運営面において具体化していくか、実効性のあるものにしていくかを日々検討し、内容の充実を図っていく方針である。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	本校が定めた教育目標を達成できるよう、理論と実技・実践の一体化を図り、体系的な教育課程を編成する。	教育会議等において教育課程編成の検討を行い、年間の教育計画、授業時間数、シラバス等を作成している。	必要に応じて時代に則したカリキュラムの開発、科目設定、新学科等の開発を検討する。	4	入学案内書 学校生活案内 カリキュラム一覧表
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	職業実践専門課程の要件のひとつである企業等と連携した教育課程編成委員会を設置し開催している。	企業等の委員と教職員による教育課程編成委員会を編成し、年2回開催している。意見等は教育課程編成の参考にし、学内にて検討、反映している。	企業等の委員には学校運営や教育内容、カリキュラム等、学校全体の理解促進を一層図ることが重要である。	3	教育課程編成委員会の開催案内、議事録等
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	進路や就職といった特定の活動だけではなく、学校の様々な教育活動を通じてキャリア教育に取り組む方針である。	ホテル等の職業に関する知識や技術に関する教育や社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を行っている。	キャリア教育と職業教育の一体化を図り、体験的学習を重視することが重要である。	4	進路・就職の手引き 学校生活案内
3-9-4 授業評価を実施しているか	授業内容の確認、改善、授業の理解度の確認等を目的に、学生による授業評価(授業アンケート)を年1回実施している。	全科目の授業評価を実施している。結果は担当講師にフィードバックし、授業の方法や手法、改善に役立てている。	評価結果は担任会議や講師会議で協議、検証に、必要に応じて授業内容や学生指導に役立てていく。	4	授業アンケート質問用紙、評価結果

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
教育方法については、従来からの方法に加え、今後新たな教育手法の導入の可能性を検討する。 また、教育目標を達成できるよう、今後も業界人等の意見を参考にして教育課程を編成する。	特に無し。

最終更新日付

2020年10月1日

記載

学校評価委員会

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価、単位認定、進級及び卒業認定基準は学則、内規等で定め、明確な基準を設定し運用する。	科目の成績評価は試験、出席状況、課題の提出等により総合的に決定し、合格した場合は所定の単位を認定する。	学生に対しては、修了や卒業の認定基準、単位、成績、出席率等に関する説明を徹底する。	4	学則 関係する内規
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	演習授業やゼミ等において、学習成果を発表する場を設定し、その成果を評価し単位認定を行っている。	カラーコーディネートでの作品制作、ブライダルゼミのグループ発表、レストランサービス技能の大会参加など。	結果のみならず発表に至るまでの過程や協同体制、参画意識、臨む姿勢、コミュニケーション力の育成等も重視し取組んでいく。	4	授業計画 開催案内 HP 等における広報資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価の基準、成績評価の方法、成績の表示などは明確に定めており、学校生活案内（学生便覧）、教育指導概要（講師用）に記載し周知している。また、クラス担任から入学及び進級オリエンテーション等において説明を行っている。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	資格指導に関する指導体制を整備し、カリキュラムの中で体系的な位置づけを行っている。資格・検定に関する対策授業も導入している。	目標とする資格、奨励する資格等は在学中の取得を目指すため、授業計画を整備し、講師の指導の下、資格内容、取組方法、支援等を行っている。	不合格者へのサポート、再受験指導、合格率向上のための指導内容の改善、上級資格への受験率向上などに取組む。	4	教育指導概要 学校生活案内 入学案内書 データブック
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	専門学校において資格取得指導は重要な取組みの一つで、資格や検定取得に向け、授業導入や対策ゼミ等の指導体制を整備し、一定の目標合格率を定めている。	指導は教科担当者又は非常勤講師をあて、受講科目を開設している。年間の授業や特別講座を通じて、指導体制の充実を図っている。	授業時間以外でも、教員のサポートを得ながら学生が目標を立て、資格取得に向け自発的に学習時間を確保し、自己学習に取り組むことも重要と考える。	4	教育指導概要 学校生活案内

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
資格や検定は、合格を目標に取り組むことが学修成果として重要であるが、合格に向けて学習する間に必要な情報や知識の収集、技術や技能の修得なども重要である。今後も社会で広く活躍できるように資格取得に向けた教育を行っていく方針である。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	専攻分野に関する専門知識と技術・技能及び業界経験を有し、本校が求める人材要件に合致する教員を確保することが重要であると考え。	教員の募集・確保にあたっては要件を定め、応募者の提出書類、面接等を通じて、教員に求める能力、資質、経験、人間性、資格等の確認を行っている。	専任教員の採用は必要な時期に公募を基本としている。優秀な人材確保に向け、今後も教員の確保に努める。	3	
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	関連分野の先端的知識・技能等の修得、教職員の資質及び能力向上に対する研修等の機会設定、取組みは重要であると考え資質向上に取り組んでいる。	教職員に対する「自己啓発学習支援制度」を定め、主に業務に関連した研修・セミナーの参加や資格取得を奨励している。	専攻分野の教育に関連する研修、学生指導に関する研修、業務上必要とされる研修等を行い、更なる資質・能力向上に取り組んでいく。	4	
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	学校全体の組織体制を基本に組織図を編成し、組織における教員の組織体制を明確にし、役割や役割、認識、業務分担等を定めている。	責任者を配置し、部門別組織を編成している。授業内容や教育方法の改善・工夫などは、教員間は勿論、他の教職員との業務連携を強化している。	兼任者（非常勤講師）との連携を強化し、学校運営の理解、授業内容の改善や教育技法の工夫・向上など、更なる取組みを継続的に行う。	4	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教員（教職員）の確保、資質向上、能力向上の取組み、研修目的の明確化、実施方法、実施内容等について、今後より一層充実した教育活動を行うためには必要不可欠な課題であるため、適宜見直しや検証を行い、着実に成果を出すよう努めていく。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校では授業や実習、学校行事などの様々な教育活動を通じて、学生の職業意識の向上、勤労観、社会観の育成に努めている。そして進路・就職指導を中心としたキャリア教育は、在学中において計画的、組織的、継続的に取り組んでいる。</p> <p>業界の現状や将来性、魅力を伝え関心を高め、職業に関する意識を向上させることは、教育理念のひとつ「広く社会に貢献する人間の育成」に資する重要な教育活動のひとつで、学校全体、教職員一丸となって取り組んでいる。</p> <p>「就職率」については、卒業後の就職を希望する者に対して 100%を維持し、今後も学校一丸となって取り組んでいく。</p> <p>「卒業者に占める就職者の割合」の向上は、学校の学修成果の一つとして重要な取組みであり、数値目標を掲げ取り組んでいる。</p> <p>また、「ホテル等関連業界への就職率」も目標数値を定め、特にホテル、ブライダル、レストラン関係への就職率の更なる向上に努める。</p> <p>資格取得は、学校で定めた主要奨励資格は全員受験とし、ホテル、ブライダル等の専攻分野に関する検定、英語を中心とした語学に関する検定、ビジネスに関する検定などの取得に向け、授業での対策講座、特別ゼミ等を実施し、年間を通じて計画的に指導を行っている。毎年度、目標とする合格率を定め、担当教員を中心に目標達成に向け積極的に取り組んでいる。</p> <p>退学率の低減に関しては、クラス担任を中心に学生の動向把握に努め、面談やスクールカウンセラーの協力を得て継続的に取り組んでいる。</p>	<p>進路指導担当部署（学生室）を中心に、新卒採用に関する情報の収集に努めつつ、ホテル、ブライダル、レストランの各関連企業を中心に、就職ガイダンスや企業説明会を学内で開催し、新卒採用情報や求める人材、具体的な採用情報等について情報を収集し、理解を深めている。</p> <p>一年次からの就職指導体制については、特に選考試験の情報や適性検査、筆記試験、面接試験等の情報を収集し、授業等で公開・提供することでホテル等関連業界への就職率向上に取り組んでいる。また、企業の人事担当者による就職ガイダンスの開催や関連行事を実施し、就職意識を高めている。</p> <p>資格取得に関連する授業科目を開設し、授業目的及び効果的な学習方法を伝え、受験対策指導を行っている。</p> <p>キャリア教育の一環として「業界で活躍する卒業生講話」を実施し、卒業生から直接話を聴く機会を設定している。社会で働く意義と役割、業界での就労状況の理解、業界の現状などを理解し、今後の業界・企業研究の参考にしている。</p>

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
4-13-1 就職率の向上が図られているか	毎年度の就職関連計画等に求人数、就職率、業界への就職率、進路決定率等の数値目標を掲げ、全校一丸となって就職率向上に取り組んでいる。 就職希望者を対象とした就職率は100%を目標とする。	企業と連携し就職ガイダンス等を開催し企業との情報交換に努め、求人数、求める人材等の具体的な情報収集を行っている。独自の情報ネットワークを活用し就職情報を早期に学生に伝えている。	就職活動の早期化に備え、一年次からの計画的な就職指導体制について力を入れている。 特に専攻分野に関する適性検査、筆記試験、面接試験等の情報を収集し、この分野への就職率向上に取り組む。	3	入学案内書 データブック

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
社会構造の変化やグローバル人材の育成等、外部環境は大きく変化している。ここ数年において、キャリア教育全体の見直し、再構築が必要な時期である。また、企業の求める人材像に変化はあるか、卒業後のキャリアプランの重要性、離職率の実態状況の把握等も必要である。	1) 就職率（就職希望者に占める就職者の割合） 2) 卒業者に占める就職者の割合 3) ホテル等関係業界就職率 これらは毎年目標値を設定し、指導体制を強化し向上に取り組んでいく。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料等
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	資格取得に関連する授業科目を開設し、授業の目的や効果的な学習方法を伝え受験対策指導を行っている。 重点計画等に目標とする合格率を定め、目標達成に向け取り組みを行っている。	学校が奨励する検定試験は全員受験とし受験料は学校が負担している（一部を除く）。 過去の合格実績、合格率等を毎年比較し資料を参考にしつつ授業内容の充実と指導方法の改善に取り組んでいる。	資格取得者は在学中に上級資格を目指し自己学習の継続と社会及び企業等で実際に活用できることが大切であることを伝え、関連授業のシラバスの整備、学習指導の要領等を整備する。	3	入学案内書 学校生活案内 データブック

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
目標とする資格の合格率の維持及び向上が重要であることから、充実した指導体制と自己学習の重要性を伝え、資格取得率の向上を図りたいと考えている。	上級資格にチャレンジする受験者がより多くなるよう、担当教員による説明機会の設定や指導内容の工夫に努めていく。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	学校及び同窓会として卒業生が業界で活躍し、一定の評価を受けることは学校全体として大きな喜びであり教育の大きな成果であると考えている。今後も卒業生が社会で活躍できるよう様々な支援を行う。	卒業生の来校、教員の企業訪問、同窓会主催の行事等を通じて、卒業生の社会的評価、活躍の把握に努めている。また、在校生に対するキャリア教育の一環として卒業生講話を実施し大きな励みとなっている。	卒業生の就業等に関する実態調査は行っていない。今後、卒業後の実態を把握するための調査等の実施を検討する。	3	ホームページ 入学案内書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
クラス担任、同窓会事務局を中心に卒業生の現況については、ある程度把握しているが、社会的評価という観点では、必ずしも正確かつ詳細を把握できていないと考える。今後は卒業生の活躍や評価状況をできるだけ把握し、企業へのヒアリング等も含め、実態について確認する必要があると考える。	今後、企業に在職する卒業生のアンケート調査実施を検討。卒業生の実態、評価などの把握の必要性について検討。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

基準5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生支援は、学生生活に関する支援、進路や就職、中退者対応、保護者対応、経済的支援、外国人留学生に対する支援、住居・生活環境に関する支援、健康衛生、対人関係、卒業生関連、各種相談など多岐に渡る。</p> <p>担当部署及び担当者がその業務内容と役割を認識し、誠意を持って相手の立場に立って対応することを基本とし、各部署で連携を図りつつ、学生支援体制の整備を行なう。</p> <p>本校ではクラス担任制を採用し、専任アドバイザーと連携し、学生一人ひとりに対し行き届いた指導、相談体制を徹底し、学校生活、勉学、進路・就職、人間関係、生き方等の質問や相談に対応する体制の整備に努めている。</p> <p>在学中、最も重要な支援の一つが進路・就職に関する支援であり、専門部署を配置し担任と連携して指導を行っている。</p> <p>1年次から実施するキャリア教育を通じ、将来の目標設定、自己実現への取り組み、就職活動に対する意識付け、具体的な就職活動への準備等に取り組んでいる。また、就職ガイダンスでは企業説明会、就職対策講座等を開催し、業界への理解促進、職業意識を高めている。</p> <p>更に、常に最新の就職情報等が確認できる本校独自のシステムを整備し、学生が活用できる就職支援を行っている。</p> <p>その他の学生支援についても全校を挙げて取組んでおり、更なる体制整備を図りの向上に努めていく。</p>	<p>主な学生支援に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャリアデザインの指導體制（入学前から卒業後までのサポート） ○本校独自の奨学金（修学支援奨学金、特待生奨学金、私費外国人留学生奨学金）の一層の充実 ○公的な奨学金の申請から受給、返還の支援 ○企業で働きながら学生生活を送る「入寮研修生制度」の充実 ○生活環境及び経済的支援を目的に直営の学生会館（学生寮）2棟の運営 ○卒業後の再就職相談等に対応するため、専従者を配置し体制を整備 ○専任のカウンセラーを配置し、学校生活や人間関係等の相談体制を整備 ○保護者との連携は、入学前及び入学後の各種保護者説明会の開催、学校からの教育及び行事等の教育活動に関する文書連絡等、適切な連携を実施 ○夜間部授業料月払い制度の説明、対応 ○教育ローンに関する相談、対応 ○アルバイトの紹介

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

5-16 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	在校生の進路・就職指導にあたっては、本校のキャリア教育の基本的方針、考え方の下、学内に専門部署を配置し、担任と連携して、全教職員一丸となって進路・就職支援体制を整備している。	1年次からのキャリア教育、就職ガイダンス等の企業説明会、更には筆記試験対策や面接指導等を通じて、職業意識を高め進路・就職指導體制を整備している。卒業生による就職講話も実施している。	企業実習やキャリア教育を通じて職業意識の向上及び就労観の更なる育成を目指す。一人ひとりに対するきめ細かな指導體制の充実を図り、専攻分野への就職内定を早期に実現する取組みを強化する。	4	入学案内書 進路の手引き

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学直後から将来の進路・就職そして自己実現に向け、一人ひとりの個性を重視したきめ細やかな進路・就職支援体制を整備・充実させ、全校一丸となって取組む。 在学中に職業観、勤労観を育成し、向上心を養う取組みを充実させることが重要である。学業、実習においては理論と実技・実践の両輪で確実に成長する仕組みづくりを構築する。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料等
5-17-1 退学率の低減が図られているか	退学者の低減は学校運営にとって重要な課題のひとつである。退学要因を把握し退学者低減に向けた適切な相談体制や取組み、支援体制の整備、教職員間の連携と協力、情報共有が不可欠である。	入学直後に担任による個人面談を実施し、学生一人ひとりの状況を確認している。 保護者との連携も重要で学生及び保護者面談を行うこともある。あらゆることを相談できる専任のカウンセラーを配置し相談体制を充実させ適切に対応している。	担任、教務責任者、カウンセラー等が連携し、今後も相談体制の整備、保護者との連絡、確認を進める。経済的理由と健康上の理由への対応については、問題の解決に時間を要し、本人及び家庭への配慮をしつつ適切な対応を心がける。	3	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
退学者の低減については、様々な理由はあるにせよ早期の把握と状況確認、対応、学内での情報共有、連絡体制、個別指導、保護者面談などが重要で、今後も更なる取組みを行っていく方針である。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	在学中、学生が安心して学生生活を送り将来に希望が持てることのできるよう、担任を中心とする相談体制を整備し、可能な限りの相談対応を行う。	担任からの案内を徹底し『学校生活案内』に学生相談に関する案内を掲載し周知している。相談室を指定し専任のカウンセラーを配置して相談環境の整備に努めている。	学生生活での様々な問題に対処するため教職員のカウンセリングスキルの向上を図ることが必要である。学生相談は多岐に渡るため、教職員の連携や協力体制も重要である。	4	学校生活案内
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	日本語の理解や学校生活、人間関係、アルバイト等、在学中留学生が安心して学業を全うし、学生生活を円滑に過ごすため、留学生に対する諸問題に対応する相談体制を整備し対応を行う。	留学生支援委員会を設置し、担任と連携して留学生の生活指導、進路指導等の支援を行っている。学務室職員は留学生管理等に関連した外部研修を受講し、留学生指導関連の知識を習得し適切な指導を行っている。	日本語能力について、入学試験で確認はしているものの、留学生の日本語レベルに多少差が見られるため、状況を確認しつつ必要に応じて日本語の補習等を検討する。	4	入学案内書（留学生用）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
日本人学生、外国人留学生問わず、学生からの相談にはできるだけ迅速、丁寧に対応するよう心がけ、早期に解決が図られるよう、学内体制の整備と情報の共有を図る。状況により相談にあたっては教職員が複数人体制で対応することも重要である。また、相談内容によっては弁護士の助言を得て、早期に解決できるよう努める。	学生（外国人留学生含む）が相談を希望する場合は、迅速な対応とできる限り適切な助言を行う。そのためにも、教職員のカウンセリング能力の向上を図ることが重要である。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	学生の経済的側面の支援体制整備は重要と考え、学費関係支援の内、特待生奨学金等の支援を中心に公的奨学金の説明と支援、授業料月払い制度の紹介、教育ローンの紹介等を行う。	特待生奨学金、修学支援奨学金など学校独自の奨学金制度の充実を図る。日本学生支援機構等の公的奨学金の説明、相談、変換説明等。過去、東日本大震災などの災害に関する特別支援制度として授業料等の減免を実施。	家計の急変、保護者等と離別など応急対応が必要な場合については、本応独自の応急奨学金制度で対応し、できる限り学業継続の支援を行っている。	4	入学案内書 ホームページ データブック
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	年に1度の健康診断の実施、保健室の完備、学校医の選任、担任面談に基づく学生の健康状態の把握等、学生の心身の健康管理に努め体制を整備する。	年間を通じ、健康に関して特に注意喚起を行う必要がある場合は適宜周知している。都及び区からの健康に関する通知は内容を確認し周知に努めている。	一人暮らしの学生、外国人留学生、心身の健康に不安を抱える学生等の健康管理については、担任を中心に一人ひとりの健康状態の把握に努める必要がある。	4	健康診断実施要項
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	生活環境支援、経済支援及び安全かつ快適な住環境を提供するため、千葉県浦安市及び市川市に女子学生対象の直営学生会館（学生寮）2棟を管理・運営している。主に東京以外の遠隔地出身の入館希望者に提供している。	入学案内書等に学生寮の情報提供を行い、本人及び保護者に周知している。学生寮は運営会社と緊密な連携をとりながら管理・運営を行っている。年度途中の入寮希望者には適切に対応している。	学生寮の運営は安全、安心、快適が基本である。今後も危機管理上の観点から未然に防止できる対策を学校と委託会社で連携をとって対応していく。特に火災、地震、盗難、不審者、感染症等には細心の注意を払う。	4	入学案内書 ホームページ

5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	充実した学生生活を送るため、クラブ・同好会活動の課外活動に対する支援体制を整備している。顧問等の教職員の配置や安全対策、施設利用など、必要かつ適切な予算措置を行っている。	クラブ、同好会には顧問を配置し、安全を第一に学生の指導にあっている。規約、年間活動計画、年間予算を整備し、組織的な運営を行っている。活動内容は定期的にホームページ等で紹介し部員の励みになっている。	一部において活動時間及び活動場所の確保などの課題はあるものの、人間関係の構築や課外活動での新たな発見、気づき等もあり、今後も活動の更なる充実を図るため支援を継続する。	4	入学案内書 ホームページ
-----------------------------	---	--	---	---	-----------------

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
課外活動を通じて充実した学生生活や学生や教職員との人間関係の円滑化が期待できる。学校として可能な限り様々な観点からの支援を行い、環境整備と支援体制を図ることとする。	学生一人ひとりが安心して学生生活を送れるよう、学生の意識や考え方、動向などをできる限り把握し、学生生活支援体制の整備に努める。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
5-20-14 保護者との連携体制を構築しているか	保護者との連携・協力は学校の方針や考え方、教育活動について理解してもらうため重要と考える。各種保護者説明会の開催、学校からの教育及び行事等の文書連絡等、定期的に適切な情報提供を行う。	保護者対象の入学説明会 就職説明会、留学説明会 学校新聞「JHS たより」送付 成績表の送付 学校行事等開催の連絡 学校生活、進路・就職、人間関係、学費に関する相談など	学校の教育活動を定期的に情報提供することは今後も継続する。 欠席や休学、退学、学費納入等の諸問題に関することは、できるだけ早期に相談し適切に対応して問題解決にあたる。	4	JHS たより(学校通信)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
担任を中心に学生の出席状況や成績等の確認、生活状況、健康管理などをきめ細かく観察し、必要に応じて迅速な保護者連絡、保護者面談を実施することは重要であり、今後も綿密な連携体制の構築に努める。 また、教職員間の情報共有、正確な状況確認、対応方法も大切である。	保護者に対しては学校の取組み、教育方針、教育内容、就職状況、教育サービス、スケジュール、学費に関する事など、学校からの情報提供が重要である。今後も適切な方法、時期に合わせて行っていく。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

5-21 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料等
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	学校の支援を得て同窓会を組織し、卒業後の各種相談や行事開催等を通じてキャリアアップの支援、卒業生同士の情報交換、相互交流を図り、総合的に卒業生への支援体制を整備する。	卒業後の再就職等の相談に対応するため、専従者を配置し相談体制を整備している。また、同窓会主催の同窓大学、ソムリエクラブ等のイベントを通じて卒業生同士の交流を深めている。	再就職や仕事に関する相談への対応は今後も支援体制を強化する。また行事等の開催も含め、学校と卒業生の絆や信頼関係の構築に努めていく。	4	入学案内書 ホームページ
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	産学連携による卒業生に対する再教育プログラムは意義ある取組みであり、今後、実践的かつ効果的な学びの場等の提供の検討、開発を行なう。	現時点で、生涯教育等の観点から同窓会主催の同窓大学やソムリエクラブ等を開催し、学習の場、再教育の場、情報交換の場を提供している。	関連業界等との再教育プログラムに関する取組みについては、今後検討し適切に対応する。	3	入学案内書 ホームページ
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	社会人の入学も受入れており開かれた学校教育、社会人の学び直し等の教育環境の整備を図り、教育課程等の内容の充実に努める。	社会人のニーズに照らしたカリキュラムは特段設定していないが、一般学生と同じ教育課程を受講し、担任等が支援体制を行っている。	特になし	3	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生に対する支援は、今後も同窓会が主催する勉強会・研修会や行事等様々な機会を通じて実施する。また、ホームページや学校通信等を活用して、学校の取組みとして行事開催や就職相談、人生相談等の周知を図っていく。	卒業生の社会での活躍は、学校にとって大きな喜びであり、財産のひとつでもある。今後も様々な機会を通じて卒業生に対する支援、応援体制を整備し、ホームページ等においても積極的に取り上げ紹介をしていく。 年代の異なる卒業生の紹介は在校生に対する励み、目標観にも繋がる。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教育環境の整備及び安全管理体制の維持、構築は、教育活動を行う上で基本的かつ重要な取組みで、関係法令の下、適切かつ適正に対応することが必要である。</p> <p>想定される大規模な災害等に対する備え、行動基準等の体制を整備することは、学生、教職員、講師、学校関係者等の安全を確保する観点から重要な取組みである。</p> <p>学校の施設・設備等は、法令等の規準を遵守し、教育上必要な施設、設備、機器等を設置し適切に対応している。</p> <p>建物の全般管理は建物管理業者と連携し、学校の施設全体の管理、整備、清掃、メンテナンス、衛生、補修等を計画的、定期的、継続的に行っている。</p> <p>校内の防災設備等の点検、整備は管理会社と連携し、法令に準じて定期的に行っている。</p> <p>学校の施設・設備等は、中長期における修繕計画を策定する。</p>	<p>防災備蓄品の水、カンパン等は、消費期限の関係上、2016年度に入れ替えを実施した。次回の入替え時期は2021年度を予定している。</p> <p>学生に対する防災の意識付けとして、「消火」、「地震」、「消火器」、「救急」の4つを体験する「防災体験」を消防署の付帯施設（池袋防災館）を利用し年1回実施している。</p> <p>一般案内や連絡事項など、視覚効果を高め学生に対する情報連絡を速やかに行なう目的で、校舎1階、2階、4階に、デジタルサイネージ（電子掲示板）を設置し、教育環境の整備に努めている。</p>

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

6-22 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	学校の施設・設備等は、法令等の規準を遵守し、教育上必要な施設、設備、機器等を設置し適切に対応している。 学習環境の整備、施設の安全管理、学習支援のための施設整備等は学校運営上重要で、今後も適切に対応する方針である。	建物管理等の委託業者と連携し、学校の施設全体の管理、整備、日常清掃、定期清掃、メンテナンス、施設改修工事等は適切に行っている。	都度発生する施設の不備や改修を要する箇所の補修等は、関係者、委託業者と連携し、迅速かつ正確に進めていく。	4	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
年間の教育活動において必要な設備、教育機器等は定期的に点検、整備し、毎日の教育活動に支障が出ないよう万全を期す。 大規模なものについては予算化を徹底し、計画的に整備を進める。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料等
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	教育理念の実現のため、実習や海外への取組み等は、基本計画、実施計画に基づき、教育課程に組入れ、実施体制や内容の整備に努め実施している。実習においては、企業と連携し、実務経験を積み、専門知識と技術の修得を目指し取り組んでいる。	実施目的、主旨等を明確にして、十分な事前教育を行った上で実習や学外での研修、海外研修旅行を実施している。また関係企業等と連携し、教育指導体制を組んでいる。実施後は実績及び教育効果を確認し、次年度の計画等に反映する。	学外での取り組みは、前年度の検証・振り返りと安全面の管理及び配慮も重要で、今後更なる教育内容の充実を図る。必要に応じて、関係企業等と協議し内容の充実を図ることが重要である。	4	入学案内書 ホームページ 学校生活案内

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>実習は本校の教育課程の中で重要な位置づけで定めている。</p> <p>単なる短期間の職場体験にとどまらず、仕事の理解、職場環境の理解、人間関係を学び職業観の育成、勤労観の育成などを目指し、企業の協力を得て実施している。</p> <p>実習期間は昼間部が2年間で計24週、夜間部が計14週としている。</p>	<p>昼間部の実習で得た報酬は海外研修旅行の費用に充当している。</p> <p>海外研修旅行は一年次が東南アジア、二年次がアメリカ又はヨーロッパ等から選択し2年間で2回実施している。</p> <p>学生は異なる文化圏を体験し、生活、習慣、語学等グローバルな視点を養う。</p>

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	想定される大規模な災害に対し、建物設備点検、消防設備点検、防災に対する備え等の体制を整備することは、安全管理対策の面から重要であると考えられる。	学生に対する防災教育行事を消防署の協力を得て付帯施設を利用して毎年行っている。防災設備等の点検、整備は委託業者と連携し定期的に行っている。教職員の避難訓練を実施している。	災害時に迅速かつ安全に避難できるように日頃からの意識付けと教育を重視する。校舎内の避難経路図を示し、実際に行動できるように教職員、学生、講師に周知する必要がある。自治体（近隣住民）との協力体制の構築が必要である。	3	
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	学校として安全管理体制の整備は重要であり、日頃から教職員へ行動、心得等について周知を図っている。	建物管理会社、警備会社と連携し、校舎及び学生会館の安全管理体制を整備している。	今後も安全管理体制を怠らず、日頃の取組みを重視する。	4	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
日頃から防災意識の向上や安全管理体制の整備の重要性について、学校全体としての取組みとして、関係会社と連携し安全管理体制を強化する。	学内にAEDを設置しているが、実際の使用にあたっては、使用方法や取扱いなど、事前の理解と練習が必要である。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>高校生等の志願者、保護者、教育関係者等からの電話、電子メール、郵便等での各種問合せや相談に関しては、担当者を配置し、正確、誠実、迅速な対応を心がけている。</p> <p>学生の募集にあたっては、個別相談、学校説明会の開催、入学案内書、募集要項、ホームページ等において、教育理念や教育目標、学校の取組み、教育方針、教育内容、教育情報等を正確かつ迅速に伝え、適正な情報を公開・提供を行うことを心がけ、本校では適切な学生募集に努めている。</p> <p>学校経営にとって重要課題の一つである学生募集を、学校全体の課題と捉え、全教職員が一丸となって、志願者に対する適切な対応と入学者の一定確保を目指す。</p> <p>外部関係者に対する学校の基本情報、教育活動に関する情報提供は広報部（学生募集担当）教職員を中心に、入学志願者、保護者等に対して学校説明会、オープンキャンパス等のイベントやガイダンス等を通じて行っており、学校の動向、現状や実績に基づき正確な情報提供を心がけている。</p> <p>入学願書受付は定められた時期から受付を行い、一定の入学選考基準を定め、募集要項、および学校公式ホームページに記載している。入学選考では、いずれの選考方法においても面接試験を実施し、人物評価から本人の適性、意欲も重視している。また合否判定は、教職員による複数人体制で判定を行っている。</p>	<p>学校の教育内容、特色、実績、制度等については、正確、丁寧、わかりやすく伝えることが重要であり、教職員一人ひとりの理解と説明力強化が重要であると考えます。</p> <p>学納金の水準は、教育内容、施設設備、学生サービス等の総合的観点から、現在の学納金は妥当なものであると判断する。</p> <p>入学手続きに関する期日までに入学を辞退した場合は、入学金を除く授業料と維持費を返還する旨を募集要項に明示し、適正に対応している。</p> <p>2019年度、AO入試は実施していない。</p>

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	高等学校等の教育機関に対して学校の基本情報、教育活動、教育内容、取組み等に関する情報提供を行うことは重要と考え、ホームページ等において積極的に実施する。	進路説明会、高校や会場でのガイダンス等を通じて、情報提供を行っている。 ホームページ等において学校の取組み等について情報提供を行っている。	高校、日本語学校への情報提供、地方での説明会等で、学校に対する理解、業界の魅力、業界の動向など、更なる理解促進と情報提供の充実を図る。	4	入学案内書 募集要項 データブック 広告媒体
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	学生募集活動は、全教職員が参画する意識と行動、適切かつ効果的な広報活動に努める必要がある。 目標を達成することは重要であり、事業計画等にも目標数値を明記し、学生募集活動に取り組んでいる。	年間を通じて学校説明会やオープンキャンパス等のイベントや説明会の開催、入学案内書等のパンフレット、ホームページにおける学校紹介等を通じて学生募集活動を適切かつ積極的に行っている。	学生募集にあたっては少子化や大学進学率の向上など課題もあるが、学生の募集活動は今後も一つずつ着実に取り組んでいく必要がある。	4	入学案内書 募集要項 データブック 広告媒体

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ホテル業界、ブライダル業界などの業界説明、業界の魅力及び将来性、学校紹介、入試制度、職業紹介、卒業生の活躍と紹介など、入学案内書、ホームページ、オープンキャンパス等のイベントにおいて、できるだけわかりやすく丁寧に紹介していく方針である。今後も積極的に情報提供を行い、学生募集活動に取り組んでいく。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	入学選考基準を明確に定め運用している。募集要項、ホームページ等に記載し、公平性を保ち、適切な判定を行い運用する。	入試の合否判定にあたっては複数人による体制で会議を行い、一定の基準の下、適切かつ正確な判定にて選考を行っている。	今後も入学選考基準の運用にあたっては、公平性・透明性・正確性を確保し、より良い入学選考になるべく整備を行っていく方針である。	4	募集要項
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	入学選考に関する実績は、可能な限り把握し、学校の諸活動の検討、改善に活かす。	入学選考結果は入学後の参考資料としている。各年度のデータを比較・蓄積し学校運営、授業内容、学生指導等の改善に努めている。	今後も毎年度のデータを確認できるように、資料の整備、保存、定期確認を行っていく。	3	入学選考実施結果 面接結果 筆記試験結果

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選考基準は独立したものではなく、募集学科、入学選考日程、学費、奨学金等の経済的サポートなどと包括的に明確化し、適切に運用していくことが重要である。入学選考後の合否判定会議においては、明確な選考基準の下、適切な判定を行うため責任者を配置し、複数人体制でチェックを重ねミスの無いよう取組んでいる。	アドミッション・ポリシー「入学者受入れの方針」は、2019年4月策定。三つのポリシー全体のホームページ公開は2019年5月に行った。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	学納金の水準は教育内容全体、校舎環境の整備充実、施設設備、学生サービス等の観点から総合的に妥当なものである必要がある。 本校では学費に見合った水準、内容の充実に努めている。	募集要項に入学金、授業料等の学費の明細を記載し情報提供している。学費に含まれているもの、含まれていないものを募集要項に全て明示している。 大学等併願制度、納入規定等の情報を掲載している。	学費の改定は毎年行うことはできないため、教育内容の更なる充実と今後も経費内容に対応した学納金のあり方を適宜検証する。 消費税増税により経費が増加する場合などは周到な検討や事前の周知が必要である。	4	募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	入学辞退者に対して学費の返金は学校の対応として重要と考える。募集要項内の学費に関する学費納入規定に明記し、適正に行っている。	期日迄に入学辞退した場合は入学金を除く学費及び維持費を返還する旨を募集要項に明示し適正に対応している。	今後も行政からの通知や指導に基づき適切な対応を行なう。	4	募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今後も教育環境、教育設備、学生サービス等の向上と充実を目指し、教育内容の質の向上、教職員の資質向上を図り、学校に対する信頼感、安心感、期待感を高める努力を全校の取組みとして継続する。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>18歳の就学人口の減少、少子化、大学進学率の向上などを背景に、専門学校を取り巻く経営環境は厳しい状況である。</p> <p>このような状況下において、財務基盤の安定は、学校経営にとって重要な課題のひとつであり、今後もより安定化するよう万全を期す方針である。</p> <p>学校の財務基盤を安定させるためには、安定した入学者の確保、一定の学生数の維持、資産・資金の保持及び適切な運用、収支のバランスが取れた財務運営、退学者の低減、無駄な経費削減、適切なコスト管理の実施などが挙げられる。</p> <p>今後も綿密な見通しと短期及び中長期計画の作成、戦略を立て財務基盤の安定化を図っていくこと等が重要である。</p> <p>定期的に財務数値に関する財務分析を行っており、財務状況を詳細に理解することは重要である。</p> <p>今後も財務基盤が安定化するよう学校経営に努めていく方針である。</p>	<p>安定した財務運営を行うため、必要な財務諸表を作成、分析し財務状況の把握に努めている。</p> <p>事業活動収支、資金収支、貸借対照表さらには専修学校全国平均値等を参考にして、定期的に財務分析を行っている。</p> <p>関係法令及び寄附行為に基づき、会計事務所による監査、監査法人による外部監査、監事による業務監査及び会計監査を適切な時期に実施している。何らかの指摘事項については、迅速かつ適切に対応している。</p> <p>予算超過や予算未計上の場合は稟議を行い、必要な諸手続を経て業務を執行している。</p> <p>財務情報を毎年ホームページに情報公開している。</p>

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	財務基盤を安定させるため、収入予算の綿密な予測、支出状況の適格な把握に努め、安定した財務基盤の維持に努める。	事業計画等に基づき、予算は適切に執行し、月次単位で予算に基づく執行状況のチェックを行っている。予算超過や予算未計上の場合は稟議を行い、必要な手続を経て業務を執行する。	今後も財務基盤の安定化に向け、入学者の維持、適切な設備投資、バランスの取れた収支状況の実現に取り組む。	4	貸借対照表 資金収支計算書 事業活動収支計算書 財産目録
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	主要な財務数値に関する分析を行ない、適切な財務運営を行っている。財務状況全体及び細部に渡る把握に必要な関係書類を作成、分析している。	消費収支、資金収支、財産目録、貸借対照表等による財務分析を行っている。 定期的に専修学校全国平均値等を参考にして分析を行っている。	中長期計画の作成 支出面でのチェック体制強化 コスト管理の厳格化 学校施設等の修繕計画	4	貸借対照表 資金収支計算書 事業活動収支計算書 財産目録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
18歳の就学人口の減少、少子化、大学進学率の向上など、専門学校を取り巻く環境は厳しい状況であるが、財務基盤の安定は、学校経営にとって重要な課題の一つであり、今後もより安定化するよう万全を期す方針である。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

8-29 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	予算・収支計画は、教育計画や教育目標との整合性を図りつつ、年度毎策定する事業計画や重点計画、中期計画等の実行計画に対応している。	収支予算、中期計画は各部署の意向や教育計画等を踏まえ全体を調整し策定している。決定にあたり、入学者数及び経費等の最終見込みを立て事務局会議で決定、理事会・評議員会で承認を得ている。	予算・収支計画は教育目標と教育計画等との更なる整合性を図り策定していく。	4	
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	当該年度の事業計画、重点計画に基づき、予算を適切に執行し管理することは学校運営上、大変重要である。経理担当者を中心に月次資料等の作成、管理を行い、主要会議において状況を共有する。	月次単位で予算に基づく執行状況の確認を詳細に行っている。予算超過項目や未計上の場合等は稟議を行い、組織的かつ適切に業務を執行している。	予算と決算に大きな乖離が生じないように、詳細な見込みを立て事業計画及び予算策定が重要である。生じた場合は原因を把握、分析し次年度の予算編成に活かすこととする。	4	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
事業計画、予算及び収支計画等については、最終的に年度開始前（3月）の理事会・評議員会で報告し承認を受け、4月から執行体制に入る。今後も適切かつ円滑な執行と管理を行っていく方針である。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	関係法令及び寄附行為に基づき財務関係書類を作成し、監査法人や会計事務所と連携を図り、最終予算案作成時期及び決算時期において、適切、適正に監査を実施する。	会計事務所による中間監査、期末監査を実施している。 監査法人による外部監査を実施している。 監査報告書を作成し理事会、評議員会で報告している。 指摘事項、改善事項がある場合は適切かつ迅速に対応するよう努める。	現在まで、年間を通じて必要な時期に監査を実施している。 今後も法令に則し、監査法人や会計事務所と連携を取りながら監査実施計画を立て適切に実施していく。	4	監査報告書等

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人にとって適切、適正な監査は、年間を通じて重要な取組みのひとつであり、今後も担当者を中心に確実な実施を心がける。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

8-31 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	関係法令に基づき、財務情報を広く社会に公開することは情報公開の観点から重要である。本校では財務情報をホームページに公開し適切に運用している。	財務情報として、貸借対照表・資金収支計算書・事業活動収支計算書・財産目録をホームページに公開している。公開時期は毎年6月を目安に行っている。	今後も適切な財務情報の公開に取り組んでゆく。	4	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今後も財務情報の公開体制を整備し、内容や時期等適切に実施していく方針である。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教育基本法、学校教育法、専修学校設置基準等の関係法令を遵守し、適正な専門学校の運営、学校教育を行うことは、一教育機関としての信頼、信用を得るという観点で大変重要であると考えます。</p> <p>今後も関係法令を遵守し、適正な学校運営を行なう方針である。</p> <p>行政等からの文書等による通達・通知に対しては、その内容を確認し、法令改正などが生じる場合や新たな法令等が発生する場合などは、十分な確認を行ない、適正に対応することが重要である。</p> <p>教職員、学生及び学校関係者の個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、個人データ等は適切・適正に管理し、セキュリティ対策、情報漏えい等の防止に最大限努める。</p> <p>法令に則し、自己評価、学校関係者評価を行い、学校運営の課題の発見、改善、内部質保証の向上と充実、職業教育の充実・発展に努める。</p>	<p>学生の個人情報保護に関連し、個人情報（氏名、写真、出身学校名等）を入学案内書やホームページ等に掲載する場合は、予め主旨及び目的を学生に説明し、書面で承諾を得ている。</p>

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料等
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	専修学校運営に関する関係法令を遵守し、適正な学校運営を行なうことは極めて重要であると考えます。 今後も法令に則し定期的に適正な運営を行っているか確認を行いつつ、教職員全員の周知を図っていく。	学校運営に必要な規則、規程、内規等を整備。 個人情報や安全管理に関する規程等を整備。 学則は必要に応じて適切な方法、時期に改訂を実施。 教職員、講師、学生に対して法令順守に関する啓発を行っている。	行政からの新たな法令や法令改正等の通知や連絡については、内容確認や全体像の理解に努め、必要に応じて関係者で確認を行いつつ、適切な対応を行っていく。	4	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関係法令、専修学校設置基準等の全体理解、遵守、そして適正な学校運営を行なうことは重要であり、今後も取り組んでいく。 学校の運営にとって必要な学内規則、規程、内規等は会議等において内容を共有し、必要に応じて必要な手続きや決定を経て更なる充実を図っていく。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料等
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	個人情報の保護に関する規程を定め、これに基づき適切な運用を行なう。 教職員、学生等の個人情報の取り扱いには細心の注意を図り適切かつ厳重な管理を行う。	個人情報の管理等は、システム管理者を配置し、情報システム関連の協力企業と連携の上、個人情報の保護、セキュリティ対策、情報漏えい等の防止策を施し、各種対策を講じている。	更なる個人情報の保護と USB メモリー等の適正な管理、啓発を行う。	4	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教職員、学生、講師等の個人情報の取扱い、管理には細心の注意を払い、今後も適切な個人情報の保護に取り組んでいく。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	学校運営全体、教育活動の現状を把握・理解し、課題や問題点の改善に向け自己評価を実施する。評価は年1回を行う。	学校評価実施規程に基づき実施している。結果に基づいて、可能な限り課題等の改善に取り組んでいる。	自己評価は外部環境を見つつ内部環境を把握分析し、課題を発見、解決する役割を持つため、継続的に行っていく。	4	自己評価報告書
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	質保証の基本的評価かつ学校自らが責任を持って行う評価をして、広く社会に公表することは重要である。	自己点検を行い、自己評価の結果は「自己評価報告書」としてまとめ、年に一度ホームページに公表している。	今後もホームページを中心に公表を継続する。	4	自己評価報告書
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	学校の関係者からなる学校関係者評価委員会を組織し、学校運営、教育活動等の評価体制を整備、構築する。	元高校教諭、関係団体、卒業生等による委員と教職員が学校関係者評価委員会を組織し、年1回学校関係者評価を実施。	学校関係者評価の実施体制、内容の充実を図る。課題や問題点等に対しては、適切に対応できるよう努める。	3	学校関係者評価報告書
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	学校運営、教育内容等の質保証の観点や学校関係者主体による評価として、広く社会に公表することは重要である。	学校関係者評価の結果は「学校関係者評価報告書」としてまとめ、年に一度ホームページに公表している。	今後もホームページを中心に公表を継続する。	4	学校関係者評価報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校評価の取組みは、内部質保証の考え方としても重要と考える。</p> <p>『専修学校における学校評価ガイドライン』（平成25年3月文部科学省）や関係団体が発行する学校評価に関する資料等を参考に、今後も学校評価の実施体制の整備、充実を図り、学校の質を自ら保証する体制を整備する。</p>	<p>本校では、専門学校を対象とした第三者評価機関による第三者評価は、2019年度現在行なっていない。</p> <p>今後、数年後の実施を見据え、第三者評価の実施に関して検討を行なう。</p>

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	教育に関する様々な情報について、外部の人が把握できるような情報を公開することは重要である。 今後も入学案内書、ホームページ等において、正確な情報、有益な情報提供を迅速かつ確実に行っていく方針である。	教育理念や教育目標はもとより、教育課程、科目概要、シラバス（授業計画）、資格検定情報、講師情報、各種制度、学校生活等の必要かつ正確な教育情報を適宜公開している。 入学希望者や保護者、業界関係者等に適正な情報を公開することは重要な取組みである。	今後も教育情報提供の重要性を認識し、日常的かつ体系的に情報を収集、整理し、情報提供に努める。	4	入学案内書 データブック ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学案内書、ホームページ、データブック等において、教育全般に関する情報の公開は継続的、組織的、積極的に行なうとともに、正確でわかりやすい内容に努めていく。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教育理念のひとつに、「広く社会に貢献する人間の育成」と定めている通り、本校において社会貢献は、ホテルやブライダル業界等を含め広く社会に貢献する人材の育成ととらえ、教育活動を展開している。</p> <p>一般的社会貢献、学校周辺地域への貢献について、一教育機関として今後もできることから着実かつ積極的に活動を進める必要がある。</p> <p>地域への貢献、地域との交流については、一定地域における連携、学校の公共性等の観点から、重要な活動であることを認識し活動を進めていく。</p> <p>社会貢献は広範囲な活動であるため、学校としてできる範囲内での活動となるが、地域状況や社会情勢を見定めつつ進めていく方針である。</p>	<p>本校の所在地である中野区の専門学校が加盟する「中野区専門学校協会」と連携し、中野区内の中学校での職業体験出張授業を実施している。</p> <p>学生のボランティア活動は、学校の年間スケジュールの関係上、実際には多くの時間を割けないのが実態である。</p> <p>学校の近隣住民の方々に対する日頃の感謝と地域への貢献を目的に、「ホテスク文化講座」という名称で、年2回開催している。</p> <p>学生の社会性及びボランティア精神の醸成といった観点から、学生のボランティア活動は重要と考え、奨励は今後も継続する。</p>

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評価	エ イの参照資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	学校の教育資源を活用した社会貢献や地域貢献は意義ある活動であると考え、今後も機会を捉え実施する方針である。	学校見学等で来校する高校生に対し、ホテル業界等に関連した授業やキャリア教育に関係した授業を実施している。近隣住民の皆様に対し、「ホテスク文化講座」を毎年2回開催している。	今後も学校の教育資源を活用し、関係機関等と可能な範囲で連携する社会貢献、地域貢献を行っていく。	3	
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	「国際的視野に立脚した人間の育成」を教育理念のひとつに掲げ、国際交流、海外研修旅行、海外留学等の海外への取組みは、学校全体で推進する。	海外研修旅行、海外留学、ヤングスコールクラブの活動、外国人留学生の受入れ、海外研修生の渡航などの教育活動を積極的に取り組んでいる。	国際交流は、国際性、友好関係の発展・充実、相互理解・協力国際人材の育成など、今後も充実・発展するよう努めていく方針である。	4	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
社会貢献・地域貢献ともに学校にとって重要な取組みのひとつであり、今後も更に充実した活動ができるよう努めていく。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	評定	エ イの参照資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	ボランティア活動など社会的活動の意義を伝え、学校として奨励することは重要である。学生のボランティア活動の成果を評価し活動内容、活動結果を学内で共有することも重要と考える。	学生のボランティア活動を奨励、支援しているが、学校の年間スケジュールの関係上、実際には多くの時間をボランティア活動には割けないのが実態である。	学生の社会性の醸成、社会活動への参加という観点からボランティア活動は重要と考え、奨励は今後も継続する。	3	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就業年限の中で、ボランティア活動に関して学校としてできることは何かを整備し、一般事例等も参考にして、今後もボランティア意識の醸成、ボランティア活動に対する支援を継続する。	特に無し。

最終更新日付	2020年10月1日	記載	学校評価委員会
--------	------------	----	---------

2020年度（令和2年度）自己評価報告書1

2020年度（令和2年度）に実施した2019年度（令和元年度）の自己評価

学校法人日本ホテル学院 専門学校日本ホテルスクール

〒164-0003 東京都中野区東中野 3-15-14 Tel 03-3360-8231（代） Fax 03-3360-8584 <https://www.jhs.ac.jp>